



令和 6 年 11 月 22 日
物流・自動車局 貨物流通事業課

「物流拠点機能強化支援事業」(非常用電源設備の導入補助)4次公募の期間を延長します。
～物流施設における非常用電源設備の導入を後押しします～

国土交通省では、物流施設の災害対応能力の強化等を図るための「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)について、令和5年度補正予算第4次公募の期間を延長します。

1. 事業概要

災害時や電力不足時においても、サプライチェーン上における物流拠点において電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を確保することが必要である一方、非常用電源設備は、導入費用の高さ等を考慮すると、自助努力で導入することは企業にとって大きな負担となっています。そのため、本事業では、災害対応能力の強化を図るために非常用電源設備の導入支援を行い、物流拠点において電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制の確保を目指します。

2. 今後の予定

■ご相談フォームを開設します。

URL: <https://forms.office.com/r/ZdrdfNk7Xa>

申請にあたって何かお困りごとがございましたら、前広に何でもご相談ください。

○事業詳細

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_fr1_000057.html

3. 公募受付期間

応募期間: 10月10日(木)～**12月13日(金) 17時必着**

問い合わせ先

物流・自動車局 貨物流通事業課 岡田、上村、荒川

電話: 03-5253-8111(内線 41346、41347)

03-5253-8297(直通)